

国際法務総合センター運営事業におけるモニタリング結果表(令和4年度)

1 各運営業務の履行状況

(1) 東日本成人矯正医療センター

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		危険品の放置
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運営業務	総務	郵送物の誤処理
	収容関連サービス	給食の誤配、理髪中の切創事故の発生
	警備	該当なし
	医療	該当なし

(2) 東日本少年矯正医療・教育センター

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運営業務	総務	該当なし
	収容関連サービス	給食の誤配
	警備	該当なし
	医療	該当なし

(3) 東京西法務少年支援センター

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運営業務	総務	該当なし
	収容関連サービス	該当なし
	警備	該当なし
	医療	該当なし

(4) 矯正研修所

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運営業務	総務	該当なし
	警備	該当なし

(5) 公安調査庁研修所

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運営業務	警備	該当なし

(6) 国連アジア極東犯罪防止研修所

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運営業務	警備	該当なし

2 違約金の対象となる事実

該当なし

3 功績のあった事実

新型コロナウイルス感染症防止対策の実施、システム不具合の早期発見、要求水準を超える維持管理など

4 全体的な傾向

事業契約書に基づく改善勧告を要するような要求水準等未達事案はなく、減額ポイント計上に至った事実の多くは、業務の疎漏によるものであった。ただし、要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため、実害は生じていない。 また、功績事実として、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施、システム不具合の早期発見、要求水準を超える施設維持管理などに対する貢献があった。 全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。
